

# 名古屋市教育委員会定例会

平成 26 年 6 月 5 日  
午後 2 時 00 分  
教育委員会室

## 議 案

- 第59号議案 教育長及び名古屋市教育委員会事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則の一部を改正する規則案について
- 第60号議案 名古屋市立学校設置条例の一部改正について
- 第61号議案 名古屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 第62号議案 名古屋市図書館協議会委員の委嘱について
- 第63号議案 名古屋市博物館協議会委員の委嘱について
- 第64号議案 名古屋市美術館協議会委員の委嘱について
- 第65号議案 名古屋市科学館協議会委員の委嘱について
- 第66号議案 名古屋市教育委員会表彰について

## 出席者

野 田 敦 敬 委員長  
服 部 はつ代 委 員  
梶 田 知 委 員  
福 谷 朋 子 委 員  
小 栗 成 男 委 員  
下 田 一 幸 教育長  
教育次長始め、事務局職員25名

(野田委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。第60号議案から第66号議案は、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思っております。会議録につきましても、第60号から第66号議案は非公開とし、第60号議案は議会に上程されるまでの間に限り、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第59号議案「教育長及び名古屋市教育委員会事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(五味澤総務課長)

第59号議案「教育長及び名古屋市教育委員会事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則の一部を改正する規則案について」をご説明いたします。これは、なごや子ども応援委員会を構成するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びスクールアドバイザーの勤務時間の割振り、休憩時間及び週休日並びに休憩時間の時限等を整備するものでございます。スクールカウンセラー等の職務の円滑な遂行のため、勤務時間の割振り等を、学校に勤務する教職員に合わせるように定めます。施行期日は公布の日からとし、一部の規定は平成26年6月1日から適用します。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

(野田委員長)

子ども応援委員会に関して規定の改正ということで、学校の職員並みの時間帯とするということです。

特にご意見もないようですので、第59号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

第60号議案及び第66号議案は非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後2時19分終了

# 名古屋市教育委員会定例会

平成 26 年 6 月 5 日

午後 2 時 00 分

教育委員会室

## 議 案

- 第59号議案 教育長及び名古屋市教育委員会事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則の一部を改正する規則案について
- 第60号議案 名古屋市立学校設置条例の一部改正について
- 第61号議案 名古屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 第62号議案 名古屋市図書館協議会委員の委嘱について
- 第63号議案 名古屋市博物館協議会委員の委嘱について
- 第64号議案 名古屋市美術館協議会委員の委嘱について
- 第65号議案 名古屋市科学館協議会委員の委嘱について
- 第66号議案 名古屋市教育委員会表彰について

## 出席者

野 田 敦 敬 委員長  
服 部 はつ代 委 員  
梶 田 知 委 員  
福 谷 朋 子 委 員  
小 栗 成 男 委 員  
下 田 一 幸 教育長  
教育次長始め、事務局職員25名

(野田委員長)

それでは続きまして、第60号議案「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(五味澤総務課長)

第60号議案「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」をご説明いたします。改正内容は2点でございます。1点目は、西区の幅下小学校、江西小学校、那古野小学校を統合してなごや小学校とし、現在の幅下小学校の敷地内に新校舎を建設しようとするものでございます。工事の期間中、平成27年4月1日から29年3月31日まで、なごや小学校は一時的に現在の江西小学校、那古野小学校敷地内に、それぞれなごや小学校西校舎、東校舎として設置する予定です。2点目は、南養護学校分校の設置についてでございます。市立特別支援学校の児童生徒数は年々増加しており、特に高等部の生徒数は今後も増加していくこ

とが推計されるため、宝小学校の北校舎東棟1棟分を活用して、南養護学校分校を設置し、南養護学校の小学部を移すことで、同校の高等部の教室を確保するものです。施行期日につきましては、なごや小学校の西校舎、東校舎及び南養護学校分校の設置に係るものが平成27年4月1日でございます。また、なごや小学校新校舎に係るものが、平成29年4月1日でございます。よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

(野田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

1件目は平仮名でなごや小学校ということですね。同じ西区に上名古屋小学校というものが、少しややこしくなるかなという気がしますが、住民の要望なのでよね。

(牛田主幹)

新しい学校に統合されるにあたって、地域の代表の方、保護者の代表の方、学校の教職員で新しい学校づくりの準備委員会という会を立ち上げてございます。その準備委員会の中で、公募をさせていただいた校名の候補を元に協議をさせていただき、平成26年3月の段階でこのなごや小学校という校名で、というご要望をいただいたという経緯でございます。

(野田委員長)

名古屋市立なごや小学校ということですね。宝小学校に設置される分校についてはよろしいですか。

特にご意見もないようですので、第60号議案につきましては、原案どおりご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

第61号議案から第66号議案は非公開にて審議されたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後2時19分閉会